

第6節 中国経済産業局	551
1. 主な動き（総論）	551
1. 1. 管内の経済状況	551
2. 主な取組	551
2. 1. 中国地方産業競争力協議会	551
2. 2. 「中国経済産業局の取組 2017」	551
総務企画部	551
1. 一般管理・企画調整	551
1. 1. 施策に係る企画調整	551
1. 2. 広報	551
1. 3. 情報公開	552
2. 統計調査	552
3. 電気・ガス事業制度の適正な運用	552
3. 1. 電気事業制度の適正な運用	552
3. 2. ガス事業制度の適正な運用	552
3. 3. 法律に基づく許認可等に係る意見聴取	552
地域経済部	552
1. 地域経済活性化	552
1. 1. 産業クラスター活動	552
1. 2. 産学官連携の推進	554
2. 産業人材	554
2. 1. 産業人材の育成・確保	554
3. 研究開発・技術振興	554
3. 1. 技術開発の支援	554
3. 2. 知的財産戦略の推進	554
4. 情報産業の振興	555
4. 1. 地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT利活用による競争力強化	555
5. ヘルスケア産業の振興	555
産業部	555
1. 産業振興	555
1. 1. 地域の産業集積活性化支援	555
1. 2. 公営競技の活性化	556
2. 通商・国際化	556
2. 1. 海外販路の開拓支援	556
2. 2. 貿易管理体制の構築支援	556
3. 中小企業	556
3. 1. 中小企業支援体制の構築	556
3. 2. 下請取引の適正化及び官公需確保対策	557
3. 3. 消費税転嫁対策	557
4. 新規事業育成	557

4. 1. 農商工連携	557
4. 2. 地域資源活用事業への支援	558
4. 3. 新連携事業への支援	558
4. 4. 創業・ベンチャー企業、新事業支援	558
5. 流通・商業	558
5. 1. サービス産業の振興	558
5. 2. 商業・流通の活性化	559
5. 3. コンテンツ・デザインの活性化	559
6. 消費者保護	559
6. 1. 消費者取引の安全確保	559
6. 2. 製品安全の確保向上	560
7. アルコール	560
7. 1. 「アルコール事業法」に基づく事業許可申請等	560
資源エネルギー環境部	560
1. 電気・ガス	560
1. 1. 電源地域の振興	560
1. 2. 電気事業制度の適正な運用	560
1. 3. ガス事業に関する取組	561
2. 省エネルギー・新エネルギー	562
2. 1. エネルギー広報	562
2. 2. 省エネルギー対策の取組	562
2. 3. コンビナートの競争力強化に向けた取組	563
2. 4. 新エネルギー対策の取組	563
3. 資源・燃料	563
3. 1. 鉱業・採石業に関する取組	563
3. 2. 石油業に関する取組	563
4. 環境・リサイクル	564
4. 1. 環境ビジネスの振興	564
4. 2. 3Rの推進	564

第6節 中国経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2017年度の中国地域経済は、雇用は、有効求人倍率が1.75（年度平均）と全国平均（1.54）を上回った。生産は、国内向け出荷の減少によりボイラ部品・付属品などが減少したはん用・生産用・業務用機械工業、事業再編に伴う生産能力削減があった石油・石炭製品工業などが低下したものの、前年にプラントの大規模修理のあった化学工業、軽乗用車の燃費不正問題による生産停止の影響から脱し、新型車効果もあった輸送機械工業（自動車）などが上昇し、鉱工業生産指数は99.4（年度平均）となり、前年度比2.1%の上昇だった。個人消費は、年前半は新型車効果などで乗用車販売に良い動きがみられた。化粧品や高額品は好調に推移し、インバウンドも小規模ながら伸長した。また、猛暑により、エアコン、扇風機などがよく売れ、11月のブラックフライデーでは衣料品や目玉商品などが売上げを伸ばした。灯油の価格上昇や4K・有機ELテレビ、新型スマートフォンなどの高付加価値商品により売上げが増加し、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、ホームセンター、家電大型専門店、ドラッグストアの売上げは総じて好調に推移し、合計で前年度比1.9%の増加となった。

このように全体としては、持ち直している。

2. 主な取組

2. 1. 中国地方産業競争力協議会

「日本再興戦略」において、各地に地方産業競争力協議会の設置が位置付けられ、地域の産業競争力強化に向けた戦略等を定めることとなった。これを受け、中国地方では国と地方の協力により、2013年11月に中国地方産業競争力協議会を設置し、2014年4月に中国地方地域戦略を策定した。

2017年度は、地域戦略について最終年度のフォローアップを行い、協議会を解散した。

2. 2. 「中国経済産業局の取組 2017」

中国地方産業競争力協議会において策定された中国地方地域戦略を確実に実行するため、2017年度の行動計画として「中国経済産業局の取組 2017」を策定し、地域の活性化に取り組んだ。

総務企画部

1. 一般管理・企画調整

1. 1. 施策に係る企画調整

中国地域経済の活性化に向けて、他省庁や地方自治体等との連携・協働に取り組んだ。代表的な取組は以下のとおり。

（ア）地方創生の推進

（A）地域アクティブ化カフェの実施

持続可能な地域づくりの取組を推進するため、多様な担い手が交流し、意見交換を行う創発の場を「地域アクティブ化カフェ」と名付け、広島県福山市田尻町において、実証事業を行った。

（B）担い手育成研修の実施

将来の地域の担い手として期待される地方公共団体や産業支援機関等の若手職員を対象に、地域経済の活性化につながる課題解決に向けたマインド醸成やネットワーク形成を目的とした研修を実施した。

（イ）地域経済分析システムの普及・利活用支援

地域経済分析システム（RESAS）の地方公共団体、地方議会、商工団体、教育機関等における利活用を促進するため、出前講座を19回開催した。

（ウ）内閣府中国圏地方連絡室

2017年7月に地方連絡室員会議を開催し、内閣府及び地方局から施策を説明するとともに意見交換を行った。

（エ）地域パートナー、縁パートナー制度

中国経済産業局では中国地域における革新的取組を総合的に支援するため、地域パートナーシップ制度を設置しており、中国地域の5県にそれぞれ3～4名の担当職員を置いている。また、市町村と中国経済産業局職員が「顔の見える関係」を築くために2016年2月、縁パートナー制度を創設。2018年3月現在中国地域72市町村に配置し、市町村からの相談や施策紹介の窓口となっている。

2017年度は、中国経済産業局の電子広報誌「ちゅうごく地域ナビ」内の「地域・縁パートナーHOT情報」において各県地域パートナーが地域のイベントや新しい取組等の情報提供を行った。

1. 2. 広報

中国経済産業局ウェブサイトや電子広報誌「ちゅうごく地域ナビ」（随時発行）、及びメールマガジン「METIC

HUGOKU TIMES」(年間48回発信)やSNS(ツイッター)など広報ツールの特性を活かしたタイムリーな情報提供を行った。

また、中国経済産業局の施策等の情報発信のため、局長プレス懇談会を11回開催したほか、プレスへの情報提供を随時行った。

1. 3. 情報公開

中国経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2017年度は、15件の行政文書開示請求受け付け及び開示決定を行った。

2. 統計調査

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・中国地域鉱工業生産・出荷・在庫指数(毎月)
- ・中国地域百貨店・スーパー販売動向(毎月)
- ・中国地域専門量販店販売動向(毎月)
- ・中国地域の経済動向(毎月)
- ・地域経済産業調査(年4回)

3. 電気・ガス事業制度の適正な運用

3. 1. 電気事業制度の適正な運用

電気事業の運営の適正化、合理化を図るため、「電気事業法」に基づき、一般電気事業者に対して約款の運用等に関する監査及び託送供給等に伴う禁止行為に関する監査を中国電力株式会社8営業所で実施した。

3. 2. ガス事業制度の適正な運用

(ア) 定期報告徴収及び不当値上げ監視

旧一般ガス事業者に対して、適正に契約を締結し、販売しているか確認した。

また、寡占状態にある旧一般ガス・旧簡易ガス事業者に対して、小売料金を不当に値上げしていないか四半期ごとに調査して確認した。

(イ) ガス事業監査の適切な実施

ガス事業の運営の適正化、ガス使用者の利益の保護、事業の健全な発達を図るため、「ガス事業法」に基づき、一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者に対して、約款の運用等に関する監査、財務諸表に関する監査、託送供給

収支に関する監査、託送供給に伴う禁止行為に関する監査を一般ガス導管事業者12社及び特定ガス導管事業者2社に対して実施した。

3. 3. 法律に基づく許認可等に係る意見聴取

電気事業法、ガス事業法に基づく許認可等の申請について、中国経済産業局長から電力・ガス取引監視等委員会への意見聴取に対する回答を行った。(電気事業法関係3件、ガス事業法関係26件)

地域経済部

1. 地域経済活性化

1. 1. 産業クラスター活動

(ア) 「自動車分野」

「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、部品サプライヤーの技術力及び提案力の強化と販路開拓を支援した。

具体的には、「生産プロセス革新」をテーマとしたセミナー、自動車メーカーの技術ニーズ発信会、自動車メーカーにおける展示商談会を実施した。また、地域の自動車産業の研究開発レベルの向上に向け、技術ニーズに対する対応策の検討や、企業と大学の研究者等の情報共有を図る場として「先進的次世代自動車技術研究会」を設置し、部品メーカーや産業支援機関等から提供された5つのテーマを取り上げ、支援を行った。初めての試みとしては展示商談会出展企業を対象に専門家の知見を活用したブラッシュアップメニューを実施した。

なお、上記プロジェクトは「岡山県自動車関連企業ネットワーク会議」や「ひろしま自動車産学官連携推進会議」といった、中国各県の行政機関が取り組んでいる産学官連携組織・活動と連携を図り、中国地域大のネットワークのもと、推進した。

(イ) 「航空機分野」

「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、「しまね特殊鋼産業クラスター」による航空機ビジネス拡大プロジェクト(以下、SUSANOOプロジェクト)及び、「月光ドリルの顕著な優位性を証明し、航空機分野への進出と販路開拓を図る」(以下、月光ドリルプロジェクト)を支援した。

SUSANOOプロジェクトでは、島根県内企業7社からなる共同受注グループ「SUSANOO」に対して、プ

プロジェクトマネージャー、サブマネージャー、コーディネーターを配し、「SUSANO O会議」を定期的に開催して、活動方針の決定や進捗状況の確認を行った。また、業界動向の把握と協力関係の構築のため、他地域の航空機関連メーカーや航空機クラスターの視察を行った。さらに、販路開拓のため、エアロマート名古屋に共同出展するとともに、他地域で行われる経済産業局主催のマッチング事業にも参加した。加えて、航空機関連人材育成として、技術者向けの特殊工程技術講座や高等専門学校生向けの特殊鋼に関する特別授業を行った。

月光ドリルプロジェクトでは、株式会社ビック・ツールが製造する、耐摩耗性や操作性能が高く切れ味の良い「月光ドリル」について、新たに航空機分野にも展開することを目的として、プロジェクトマネージャーを設置してマーケティング活動を実施した。航空機分野への参入に必要なドリル機能及び評価項目を明確にしてエビデンスを取得し、それに基づき販路開拓活動を行った。

(ウ)「医療機器分野」

「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、2013年度に設立した「中国地域医療機器関連参入フォーラム(医の芽ネット)」を基盤に、将来的な中核的企業群の創出・育成等を図る「ネットワーク型事業」として、シンポジウムの開催、医療機関のニーズ発掘・開発案件創出事業、医療機器メーカーや機器卸商社とのマッチング事業、医療機器関連学会等への出展、薬事専門家による勉強会、薬事相談会、個別研究会などを実施した。また、個別企業を対象に重点的な開発・事業化支援を行う「ハンズオン型事業」として、自社の精密加工技術、特殊加工技術やロボット技術を活用した医療器具などの開発・事業化の取組を支援するとともに市場動向調査、器具の解析支援、海外展開に向けたサポートや展示会出展を通じたユーザー企業等への販路開拓支援を実施した。

(エ) 次世代エレクトロニクス関連産業創出事業

2017年度は、エレクトロニクス分野の今後の市場を見据え、中国地域の企業がこれまで半導体や液晶分野で培った技術を基にして、フレキシブル・エレクトロニクス分野をターゲットとし、同分野でのクラスター形成に向けて、中国地域の電気・電子、塗布・印刷技術、部素材等の中堅・中小企業の強みを活かしたアプリケーションの絞り込みと開発チェーンの構築、研究・技術開発の促進など、事業

化に向けた取組を展開した。

具体的な取組としては、中国地域でのフレキシブル・エレクトロニクスに関するネットワークを拡充するため、岡山市で「フレキシブル・エレクトロニクス技術セミナー」を開催した。企業や業界団体等から115名参加し、参加者から有望企業6社を発掘した。

また、広島市で「フレキシブル・エレクトロニクス研究会」を開催し、ネットワーク参加企業の連携を強化した。

さらに、「プリンタブルエレクトロニクス展」にブース出展を行い、中国地域の8社のシーズを紹介し、10件以上の個別マッチングに繋がった。

(オ) 機能材料活用による新事業創出事業

中国地域は、セルロースナノファイバー(CNF)の原料となる豊富な森林資源を有していることに加え、CNF利活用の中核となる企業や機関が立地している。また、鳥取大学ではカニ殻から抽出されるキチンをナノファイバー化し、医薬品や食品への活用も進められている。他にも、難燃材料や炭素繊維複合材料(CFRP)など、域内に機能性材料の生産・利用に強い関心を持つ企業・機関が事業を展開している。

このような中、2017年度は、中国地域発の自然由来の機能材料の活用により、新たな製品開発を促進する取組を実施した。

具体的には、機能材料の活用の可能性を周知し、実用化に向けた取組を促進することを目的として、広島市で「セルロースナノファイバー実用化セミナー2017」を開催した。企業や業界団体等から80名参加した。

また、機能材料を活用した新事業創出を目指す研究会を4回開催し、出口戦略(開発チェーン構築、アプリケーション特定など)の明確化や研究開発に向けた連携構築のための取組を実施した。

(カ)「産業機械分野」

「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、ロボットシステムインテグレータ(ロボットS Ier)のネットワーク構築及び能力強化と販路拡大を支援した。

具体的には、ロボットS Ierの発掘とネットワーク構築のために、「S Ierの出会いの場の創出」を第1の目的として、他地域のロボットS Ierやロボットメーカーも含めた交流会・セミナーを開催し、各社の事業紹介やグループ討議による課題の共有などを行った。また、ロボットS Ier

の能力を強化するための取組として、AI、IoT 導入に関するセミナーの開催や、「SI 人材育成プログラム」の作成を行った。加えて、「2017 国際ロボット展」では、ネットワーク内の 8 社が共同で製作した次世代生産ラインシステムの出展を支援し、若手技術者の育成や、自社にない技術を持つ企業との新たな関係構築、自社の技術課題の把握を行った。

1. 2. 産学官連携の推進

2002 年に開催された「中国地域産学官連携サミット」において、「中国地域発展のための産学官連携マスタープラン（2002～2004 年度）」を採択し、そのマスタープランを推進する産学官協働組織として「中国地域産学官コラボレーション会議」を立ち上げ、以降、同会議を母体に産学官連携活動の推進に取り組んでいる。

2017 年 7 月に、約 100 名以上の産学官連携活動を推進する関係者が参加して、「地域イノベーション創出 2017 in しまね」を開催した。外部有識者による基調講演のほか、中国地域の産・学・官の代表者による取組事例の紹介等を行い、地域イノベーション創出や産学官連携に向けた情報交換等を行った。

2. 産業人材

2. 1. 産業人材の育成・確保

国民生活のレベルを保ち、日本経済が今後も持続的に成長していくためには、労働生産性を向上させることが喫緊の課題となっていた。中でも「人」そのもののイノベーションは企業・経済活動を支える重要な構成要素のひとつであり、産業人材育成の仕組みとして以下のような事業を実施した。

(ア) キャリア教育アワード

企業等による優れた教育活動の成果を広く社会で共有し、活動を更に促進することを目的として優れた取組を行っている団体を表彰する「キャリア教育アワード」について、管内企業への広報、案件発掘（全国で 13 件表彰）を行った。うち管内からは 1 社表彰された。

(イ) 新・ダイバーシティ経営企業 100 選/100 選プライム

多様な人材の能力を最大限に発揮し、価値創造に参画していくダイバーシティ経営の推進を目的として、先進的な

取組を行っている企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」及び全社のかつ継続的にダイバーシティ経営に取り組んでいる企業を選定する「100 選プライム」について、管内企業等への広報、案件発掘（全国で 21 社表彰/2 社選定）を行った。

(ウ) スマートものづくり応援隊等事業・ものづくり中核人材育成事業

生産現場の工程改善や IoT・ロボット導入に知見を有する専門家（スマートものづくり応援隊）の人材育成・中小企業への派遣、高度なサービススキルの習得の支援を通じた人材育成、製造現場の中核人材の外部講習受講を支援することで、生産性向上や技能・技術の伝承を促進することを目的としており、管内では公益財団法人ひろしま産業振興機構における取組を支援した。

3. 研究開発・技術振興

3. 1. 技術開発の支援

(ア) 中国地域産業技術連携推進会議

中国地域の産業技術力の向上を図るため、国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センター、中国地域公設試験研究機関等が参加する中国地域産業技術連携推進会議を開催し意見交換等を行った。

(イ) 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国製造業の国際競争力強化と新たな事業の創出を目的として、中小企業のものづくり基盤技術（情報処理、精密加工等 12 分野）の高度化を図るため、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の認定を受けた中小企業者を含む共同研究体で取り組む革新的、かつハイリスクな研究開発事業 23 件（継続 16 件、新規 7 件）に対し、支援を行った。

(ウ) 地域未来投資の活性化のための基盤強化事業

公設試等に対する IoT 設備等の導入を支援すること等を通じ、地域企業による IoT 関連技術の活用を促す環境を整え、地域イノベーション創出のための新たな基盤を整備し、もって地域経済の活性化を図るものについて 2 件に対し支援を行った。

3. 2. 知的財産戦略の推進

中国地域における大企業と中小・ベンチャー企業の知財に係る格差（デバイド）解消を目的として、2005 年に「中

国地域知的財産戦略本部」を設置、2017年9月に「第13回中国地域知的財産戦略本部会議」を開催し、「中国地域知的財産推進計画平成29年度事業計画」の策定を行った。

この事業計画に基づき、中小企業等を対象とした各自治体連携の知財セミナーや知財の活用事例等を紹介する動画サイト「もうけの花道」、地域団体商標の取得団体等に対する魅力向上を支援する「地域ブランドコラボレーション事業」等により知財の普及啓発・活用促進を行い、地域企業等の知財レベルの向上を図った。

4. 情報産業の振興

4. 1. 地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT利活用による競争力強化

地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT利活用による競争力強化に向け、以下の事業の実施及び支援を行った。

(ア) Ruby普及の支援

島根県を中心に技術集積のある日本発のオープンソースプログラミング言語 Ruby について、RubyWorld Conference、RubyBiz グランプリ、Ruby に関する諸行事の開催協力を通じて、一層の Ruby 普及の支援を行った。

(イ) 新製品・新サービス創出に向けた支援

中小企業の生産工程等について、どこにどのようなシステムを導入すれば、どのような効果があるのか、導入可能なシステムについて調査・分析し、中小企業におけるIoT導入を図るため、事業課題の洗い出しから企業規模に見合ったIoT導入を図るためのロードマップを作成した。

(ウ) IoT・ITの利活用推進

地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組を「地方版IoT推進ラボ」として選定し、地域での取組を通じたIoTビジネスの創出を支援する。中国地域では、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、瀬戸内市において、IoT推進ラボが選定されている。また、IT経営力向上に向け、攻めのIT経営中小企業百選の受賞企業等を講師にしたセミナーを開催した。

5. ヘルスケア産業の振興

ヘルスケア産業に係る政府の動きを地域で共有し、地域での施策の展開と連携を促進するために、「次世代ヘルスケア産業 中国地域連絡会議」を開催した。メンバーは、

地域課題やそれらを解決するビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」（以下、地域版協議会）の設置自治体に加えて、ヘルスケア産業に関心の高い自治体とした。

また、「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、地域版協議会との連携の下、地域のヘルスケアビジネスのコーディネートや投資を通じて事業化を支援する人材を育成することを目的とした事業化支援人材育成講座の開催のほか、地域企業へのアンケートを通じて地域中核企業へと成長する可能性のあるヘルスケア事業者の発掘を行った。

その他、地域企業の健康経営の取組の裾野拡大を目的とした「健康経営促進フェア in 広島」を開催した。

産業部

1. 産業振興

1. 1. 地域の産業集積活性化支援

(ア) 地域経済牽引事業の促進

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」により各県が策定した「基本計画」に基づき、各種支援策を活用した地域経済牽引事業の促進を図った。

(イ) 対日投資の促進

中国地域への外国企業誘致促進のため、中国地域5県及び政令市等、対日投資促進機関からなる中国地域対日投資促進協議会を開催し、対日直接投資の拡大に向けた施策や事例を共有した。（2017年10月）

また、中国地域における主要な産業や伝統工芸品、世界遺産や歴史・文化といった観光資源などの周知を目的とし、英語と日本語を併記したパンフレット「The outline of Chugoku Region In Japan（中国地域のあらまし）」作成作業を行った。

(ウ) 立地動向調査の実施

「工場立地法」に基づき、工場等を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

なお、2017年の中国地域の立地件数は47件で対前年比減少、敷地面積は68.7haで対前年比増加となった。

(エ) 工業用水道事業の適切な事業運営の推進

中国地域における工業用水の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対し、補助金で取得した施設の財産処

分手続など、適正な事業運営に係る指導を行った。

1. 2. 公営競技の活性化

(ア)「自転車競技法」の施行

中国地域には、玉野競輪場（岡山県玉野市）、広島競輪場（広島市）、防府競輪場（山口県防府市）の3場が開設されている。

2017年度における中国地域3場の車券売上額合計は約387億円（対前年度比88.7%）、入場者数は約268万人であった。

(イ)「小型自動車競走法」の施行

中国地域には、山口県山陽小野田市に山陽オートレース場が開設されている。

2017年度における車券売上額は約73億円（対前年度比94.8%）、入場者数は約7.4万人（対前年度比97.3%）であった。

2. 通商・国際化

2. 1. 海外販路の開拓支援

(ア) 海外展開に意欲ある中小企業への支援

2017年度は、JAPANブランド育成支援事業4件を採択し、海外販路開拓への取組を支援した。

また、中国地域中小企業（地域資源・食品分野）の海外展開に係るブランド構築支援として、セミナー（ブランディング専門家等の講演、ブラッシュアップカフェ）及び個別企業訪問指導（海外向けパッケージデザイン変更）を行った。

さらに、「中国地域海外展開支援施策ガイド2017」を作成し、関係機関を集めた会合やセミナー等で活用を促した。

(イ) 経済連携を活用した海外展開の支援

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）、日EU経済連携協定（EPA）の概要や、これら二協定の利活用のための支援策などについて理解いただくための説明会を3回開催した。

(ウ) 国際関係機関等とのネットワークの強化

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人国際協力機構（JICA）、地域金融機関等と連携し、セミナー・会議を8回開催した。

2. 2. 貿易管理体制の構築支援

対外取引の正常な発展並びに我が国又は国際社会の平和及び安全の維持を期し、もって国際収支の均衡及び通貨の安定を図るとともに我が国経済の健全な発展に寄与することを目的とし、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」、「関税暫定措置法」等貿易関係法に基づき、許可・承認を行うとともに、企業の貿易管理体制の構築を支援した。なお、輸出許可・役務取引許可は、82件の許可を行った。

また、輸出者・大学等の安全保障貿易管理体制の構築を支援するため、「安全保障貿易管理説明会」（3回）及び「大学等における安全保障輸出管理研修会」（1回）を開催した。

3. 中小企業

3. 1. 中小企業支援体制の構築

景気は緩やかな回復基調が続き、企業収益は過去最高水準となったものの、海外経済の減速や人手不足感が高まるなど、中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境に置かれている。地域経済の中核を担う中小企業に経済の好循環を実現するため、中小企業の経営安定化を図る観点で以下の支援を行った。

また、中小企業庁、当局及び鳥取県は、鳥取県内の中小企業者・小規模事業者の支援に関して、相互に連携・協力していくことに合意し、2016年9月に協定を締結した。

(ア) 経営革新等支援機関

中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、2012年8月に施行された中小企業経営力強化支援法に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関の認定を行った。中国地域の認定数は1,439機関となった。

(イ) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の課題やニーズに応じたきめ細やかな対応を行うため、経営支援体制の強化を図る必要から、1. 既存の支援体制では十分に解決できない経営相談に対する「総合的・先進的経営アドバイス」、2. 事業者の相談に応じた「適切なチームの編成」、3. 「的確な支援機関等の紹介」等の機能を持つ常設の「よろず支援拠点」を2014年6月に各県に設置した。2017年度の相談件数は20,100件であった。

また、中国地域の各県財団、商工団体及び金融機関等、地域の支援機関等による中小企業支援の連携体である「地域プラットフォーム」やITクラウドを活用した中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」を通じるなどして、中小企業の課題解決のために専門家派遣を実施した。

(ウ) 中小企業再生支援協議会事業

中国地域5県に中小企業再生支援協議会を置き、企業再生及び事業引継ぎに向けた課題解決などのアドバイスや、専門家による事業・財務両面の詳細な調査に基づく再生計画の策定支援等を行った。

2017年度においては、132件の相談を受け、77件の具体的な再生計画策定支援を行った。

また、2014年2月の岡山県、4月の広島県に続き、2015年5月に鳥取県、6月に山口県、7月に島根県に事業引継ぎ支援センターを設置した。2017年度においては994件の相談対応を受け、84件の事業引継ぎを成約させた。

(エ) 中小企業金融対策

中小企業の経営安定化に資するため、セーフティネット保証、セーフティネット貸付等の普及を図った。

また、中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、中小企業金融に関する企業ヒアリングや金融機関及び商工団体等を一堂に会した中小企業融資動向に関する情報交換会を行い、関係機関連携の下、中小企業資金繰り支援体制の整備を図った。

(オ) 信用補完制度の適正かつ円滑な運用

中小企業の信用力の不足を補い金融の円滑化を図る機能を果たす信用保証協会に関しては、報告書類、ヒアリング等を通じて状況を把握するとともに、経営改善が必要な中小企業等に対する支援の強化を目的として補助金を交付した。また、協会の財務運営や保証業務が適切に行われているか、2017年度は前年に引き続きガバナンス機能が適切に働いているかという点に重点をおいて立入検査を行い、業務改善等の指導を行った。

(カ) 相談対応

中小企業が抱える様々な課題に対して、総合的に相談を受けることができる中小企業電話相談ナビダイヤルにより中小企業からの相談に対応した。相談件数は資金繰りに関する相談、経営全般に関する相談などを始めとして19件であった。

3. 2. 下請取引の適正化及び官公需確保対策

原材料やエネルギー、人件費等、コスト上昇の影響、親企業からの買いたたきや過剰な値下げ要請など、しわ寄せが及びやすい下請中小企業の利益を守る観点で、親企業に対する立入検査・指導を行うとともに、下請取引の一層の適正化を推進するため中国地域5県で講習会を開催し普及啓発を行った。

(ア) 「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査等
書面調査において違反のおそれがある親企業50社に対し立入検査を実施し、そのうち47社に対し、延べ84件の違反事項について書面による改善指導を行った。また、違反行為を行った親企業に対し、減額した下請代金等の合計約236万円を下請中小企業に支払うよう指導した。

また、2017年度は取引調査員（下請Gメン）による下請企業ヒアリングを200件実施した。

(イ) 中小企業の官公需受注機会の確保対策

中国地域5県で官公需確保対策地方推進協議会を開催し、官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針（閣議決定）」の普及啓発を行ったほか、官公需適格組合の証明を行うなど中小企業の受注機会の増大に努めた。なお、2017年度末の官公需適格組合数は28組合となっている。

3. 3. 消費税転嫁対策

2014年4月の消費税率の引上げ後、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策室において、2017年度は消費税転嫁対策特別措置法に基づき14件の立入検査を行った。

また、業界団体や商工会議所・商工会等の窓口、自治体を訪問し、転嫁対策の周知及び相談状況の把握を行った。

4. 新規事業育成

4. 1. 農商工連携

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を支援するため、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」の支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、同法に基づく「農商工等連携事業計画」の認定を3件行った。2017年度末の累計認定件数は55件となった。

また、農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う「事業化・市場化」の取組を支援するため3件（補助金3百万円）の補助を行った。

4. 2. 地域資源活用事業への支援

地域資源を活用して新商品の開発等に取り組む中小企業に対して総合的に支援するため、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」の支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、同法に基づく「地域資源活用事業計画」の認定を11件行った。これにより、2017年度末の累計認定件数は131件となった。

また、地域資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者が当該計画に従って行う「売れる商品づくり」の取組を支援するため、14件（補助金19百万円）の補助を行った。

4. 3. 新連携事業への支援

事業分野を異にする複数の中小企業が有機的に連携し、その経営資源を組み合わせる新事業活動を支援するため、「異分野連携新事業分野開拓（新連携）」に関する支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」に基づく「新連携事業計画」の認定を4件行った。これにより2017年度末の累計認定件数は92件となった。

また、新連携事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う、産学官で連携しサービスモデルの開発等を行う取組を支援するため5件（補助金55百万円）の補助を行った。

4. 4. 創業・ベンチャー企業、新事業支援

(ア) 市町村の創業支援事業への支援

地域の創業を促進させるため、2015年1月に施行された「産業競争力強化法」に関する創業支援制度について、地方自治体等に普及・啓発を図るとともに、市町村が民間事業者（創業支援事業者）と連携して創業支援を行う取組（創業支援事業計画）に対し、同法に基づく認定を1件行った。これにより、2017年度末の累計認定市町村数は54市41町5村となった。

(イ) エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）に

よるベンチャー企業支援

創業者やベンチャー企業の資金調達を支援するため、ベンチャー企業に投資を行った個人投資家に対して所得減税を行うエンジェル税制について、「中小企業新事業活動促進法」に基づく事務が2016年4月1日から各都道府県に権限委譲されたため制度周知等円滑な事務継承を行うとともに、その利用促進を図るため、制度の普及・啓発を図った。

5. 流通・商業

5. 1. サービス産業の振興

(ア) サービス産業のイノベーション・付加価値向上の推進

大学等が、産業界と連携し、サービス産業の次代の経営者やマネジメント人材を目指す学生や社会人を対象とした実践的かつ専門性を有する教育プログラムの開発、及び実証を行う取組について「産学連携サービス経営人材育成事業」を通じて1大学を支援した。また、バックオフィス業務などの効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール、アプリ等の導入を支援する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の周知を行い、中国地方から1019件の交付につなげ、サービス業等の生産性向上を推進した。さらに、中小企業大学校広島校の支援機関担当者向け研修課程として「生産性向上研修」を実施し支援人材の育成を行った。

(イ) 集客・交流分野の振興

訪日外国人旅行者の更なる増加に対応するため、中国運輸局と中国地域へのインバウンド誘客の拡大、あるいはインバウンド消費の拡大を目指す企業・団体等の活動を支援することを目的として設置した「中国地域インバウンド誘客・消費拡大支援連絡会議」を3回（2017年6月、10月、2018年2月）開催した。また、サイクリングをツールとした新たな観光関連事業創造のためのアイデアソン・ハッカソンを4回実施するとともに、メンタリングによる事業創造の促進を図ったほか、先進的な自転車輸送システムを用いた地域が稼ぐ仕組みの検討・調査を実施した。さらに「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、地域の中核企業候補や行政機関等とのネットワークの構築により、インバウンド観光客を含む国内外の市場獲得に向けた、サイクリング等のアドベンチャー・ツーリズム市場分析や、事業

計画の立案支援等を行った。

中国地域のスポーツ関連産業の振興を目的に、プロスポーツチーム間や異分野企業等との連携をベースに新商品・サービス開発や情報発信等に関する連携事業「ちゅうごく5県プロスポーツネットワーク（愛称：スポコラファイブ）」として、連携協議会2回、連携・情報発信WG3回、商品・サービス開発WG4回及びワークショップ1回、スタジアム・アリーナWG1回、人材WG2回開催し、各WGにおいて、メディア等への露出拡大の方法、新たなコラボ商品・サービス開発といった個別テーマについて検討し、2018年度以降の具体的な取組につなげた。

5. 2. 商業・流通の活性化

(ア) 地域商店街の振興

商店街等における地域コミュニティの形成、商店街等の新陳代謝を図る取組、商店街等の魅力創造に向けた取組について、「地域商業自立促進事業」及び「個店連携モデル支援事業を通じて、4件37百万円の補助を行った。

(イ) 中心市街地の活性化支援

「中心市街地の活性化に関する法律（中心市街地活性化法）」に基づく基本計画の認定に向けて取り組んでいる地域に対して、計画策定に対する助言等の支援を行った。2017年度までの中国地域における認定実績は計15地域である。

中心市街地活性化法に規定する認定基本計画に基づき実施する商業施設等の整備事業及び商業等の活性化に寄与する事業について、「中心市街地再興戦略事業」を通じて、10件211百万円の補助を行った。

(ウ) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談業務や届出状況の取りまとめを行うとともに、大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議（中国・四国ブロック）を四国経済産業局と共催で実施した。

(エ) 物流効率化の推進

中国地域において、経済活動を支える円滑かつ効率的な物流ネットワークの構築が急務となっていることから、国際物流の在り方を戦略的に検討し、具体的な展開を図るため、「中国地方国際物流戦略チーム」が設置されている。中国経済連合会、中国地方整備局、中国運輸局など関係機関と協力し、部会における検討に参加した。

(オ) プレミアムフライデーの推進

プレミアムフライデーの取組を地方都市において定着させ、消費喚起につなげるため、「ひろしまプレミアムフライデー推進会議」を設置し、各機関の単独の取組に留まらない、地域一体となった取組を実施した。具体的には、「ゾンビ電車が繋ぐ二つの世界をプレミアム体験」と称し、ゾンビを一つのコンテンツとして、リアル謎解きゲームやフェイスペイント等の催しを実施している広島市横川商店街地域と広島市内中心部をゾンビ電車で繋ぎ、地域が連携してまち全体の消費喚起を促すイベントを実施した。

5. 3. コンテンツ・デザインの活性化

(ア) コンテンツ産業の活性化

コンテンツの海外展開支援として、コンテンツのローカライズやプロモーションを支援する「コンテンツ等海外展開支援事業（J-LOP4）」や、VRやAR等の新技術を用いたコンテンツ制作を支援する「先進コンテンツ技術による地域活性化促進事業」について説明会を開催し、コンテンツによる地域製造業の海外展開を支援した。

また、映画に関する地方ロケの推進のため、関係者を集めた会議に出席した。

(イ) デザインの振興

地域におけるデザインやブランディングの振興を目的に、高い品質を誇る日本の伝統的工芸品・雑貨等の“いいもの”に“カワイイ”、“おしゃれ”、“クール”など、日々の暮らしに彩りや楽しさといったプラスアルファな要素を取り入れた「暮らしにいいモノ」を、メーカーとクリエイターが共同で思考・発信する研究会において、研究会を3回、モニター調査を2回、展示会を1回実施した。

デザインに関する各種講演やイベントの講演を行ったほか、広島地域におけるデザイン振興のため、地域における関係者が集まる会議に2回出席した。

6. 消費者保護

6. 1. 消費者取引の安全確保

(ア) 割賦販売法の執行

割賦販売法に基づき、消費者保護の観点から法令遵守状況を確認するため、登録包括信用購入あっせん業者及び登録個別信用購入あっせん業者に対して立入検査を実施した（包括：3社、個別：1社）。また、法令違反の疑いが

ある事案が発生した場合には、当該事業者に対して報告徴収を行い、原因究明や再発防止策について確認・指導を行った（2事案）。

前払式特定取引業者（友の会・互助会）に対しては、財務体質の健全化等の指導・改善を図るため、立入検査を実施した（8社）。

（イ）特定商取引に関する法律の執行

消費者取引の適正化を図るため、「特定商取引に関する法律」の対象となる訪問販売業者等（訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入）のうち、法令に違反する疑いのある事業者に対し調査を行った。

また、改正特商法の施行に先立ち「特商法改正説明会」を開催するとともに、「特定商取引に関する法律」の円滑かつ機動的な執行による消費者被害の未然防止、被害の拡大防止を目的とした「消費者被害情報連絡会」を開催し、地方自治体及び県警との情報交換及び連携体制の強化を図った。

（ウ）消費者相談への対応

訪問販売、通信販売など多様化・複雑化する消費者取引でのトラブルに係る相談に迅速かつ的確に対応（消費者相談件数 387 件）するとともに、新入社員研修講座等（1 件）において消費者被害防止に関する各種関連情報を提供した。

6. 2. 製品安全の確保向上

（ア）製品安全関係法令の周知徹底・製品の事故防止情報の発信

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）中国支所等と連携し、管内 4 ヶ所（岡山：2 件、広島：1 件、山口：1 件）でセミナーでの講演やパネル展示などにより、経年劣化による事故事例や長期使用製品安全点検表示制度を紹介し、製品安全に関する制度の周知・啓発を行った。

また、中国地域 5 県の事業者等を対象に、「電気用品安全法セミナー」を開催し、法の周知を図った。

（イ）製品安全関係法令の遵守徹底

技術基準不適合などの法令違反の 5 事業者に対しては、法令遵守の徹底について文書による注意を行った。

7. アルコール

7. 1. 「アルコール事業法」に基づく事業許可申請等

アルコール事業法では、アルコールの製造、輸入、販売及び使用に対する許可制を採用しており、2017 年度末現在の許可事業者は、製造 2 者、販売 57 者、使用 367 者で計 426 者となっており、販売事業者及び許可使用者等に対し必要に応じて、立入検査を実施した。2017 年度の立入検査数は、105 件であった。

また、許可事業者に義務付けられている業務報告書について、447 件の提出を受け、企業への指導、書類検査を行った。

資源エネルギー環境部

1. 電気・ガス

1. 1. 電源地域の振興

電源三法交付金の活用や関係機関と密接な連携を図ることにより、電源開発の推進を図った。また、以下の交付金事業等を通じて、電源地域の振興を支援した。

（ア）電源立地地域対策交付金事業

電源地域の振興のため発電用施設の所在・隣接市町村及び当該県が行う公共用施設の整備、地域活性化等に係る事業に対し、2017 年度 115 件、39 億円を交付した。

（イ）広報・調査等交付金事業

原子力発電施設等が設置又は設置予定の島根県及び山口県が行う発電施設見学会、チラシ等を用いた住民への広報活動、その他情報収集・国内調査等に係る事業に対し、2017 年度合計 40 百万円を交付した。

（ウ）エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金

エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、原子力発電施設が立地等する鳥取県、島根県、松江市、雲南市が行う F S 調査、普及啓発事業、木質チップボイラーの設置等に対し、2017 年度 148 百万円の補助を行った。

1. 2. 電気事業制度の適正な運用

（ア）電気事業法に基づく届出等

電気事業法に基づく「発電事業者の届出」、「電気工作物変更届出」、「特定自家用電気工作物設置者の届出」、「特定供給許可」及び電気関係報告規則に基づく「自家用発電所運転半期届出」における事務処理を行った。

（イ）計量法立入検査の実施

経済産業大臣が指定し適合ラベルが付された特定計量器を製造する指定製造事業者に対し、立入検査を実施した。省令で定められた品質確保の適合状況及び法の遵守等について指導を行い、適切に品質が確保されていることを確認した。

(ウ) 証明用電気計器の有効期限切れ防止に対する取組
中国地区証明用電気計器対策委員会（構成：県、市、日本電気計器検定所等）に参画し、子メーターの有効期限内の取替えに向け、ホームページ等により普及・啓発を行った。

1. 3. ガス事業に関する取組

(ア) ガス小売事業

(A) ガス事業法の各種手続き業務

ガス事業法に基づくガス小売事業の各種手続き業務を行った。2017年度は変更登録2件、変更届出25件、氏名等変更届出32件、事業承継届出2件、事業廃止届出2件であった。

(B) ガスの供給計画

ガス事業法第19条の規定に基づき、ガス小売事業者から提出のあったガスの供給計画により、ガスの需給、設備等の計画について把握した。

(C) 経過措置指定料金規制が課される事業者等に関する業務

電気事業法等の一部を改正する等の法律附則の規定に基づき、旧一般ガスみなしガス小売事業者及び旧簡易ガスみなしガス小売事業者に関する許認可等の業務を行った。2017年度は指定旧供給地点の変更許可6件、指定旧供給地点小売供給約款の変更認可5件であった。

ガス関係報告規則附則の規定に基づき、旧一般ガスみなしガス小売事業者及び旧簡易ガスみなしガス小売事業者から定期報告を受けた。その結果、他のガス小売事業者や他燃料事業者との間に適正な競争関係が確保されているとして、2017年度は旧一般ガスみなしガス小売事業者1者及び旧簡易ガスみなしガス小売事業者16者23供給地点群に対して経過措置料金規制の解除を行った。

(D) ガス小売事業者立入検査

ガス小売事業者に対し、立入検査を2017年度3件実施し、法の遵守について指導を行った。

(イ) 一般ガス導管事業

(A) ガス事業法の各種手続き業務

ガス事業法に基づく一般ガス導管事業の許可等の業務を行った。2017年度は供給区域の変更許可10件、工作物の変更届出6件、託送供給約款の変更届出7件、託送供給約款制定不要承認7件、最終保証供給約款の設定・変更届出8件、氏名等変更届出3件であった。

(B) ガスの供給計画

ガス事業法第56条の規定に基づき、一般ガス導管事業者から提出のあったガスの供給計画により、ガスの需給・普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

ガス事業会計規則第14条の規定に基づき、一般ガス導管事業者から報告のあった財務諸表、託送供給収支計算書により、財務及び収支の決算状況について把握した。

(ウ) 特定ガス導管事業

(A) ガス事業法の各種手続き業務

ガス事業法に基づく特定ガス導管事業の各種手続き業務を行った。2017年度は事業届出5件、供給地点変更届出2件、託送供給約款制定不要承認2件、託送供給条件届出4件、事業開始予定年月日等変更届出1件であった。

(B) ガスの供給計画

ガス事業法第81条の規定に基づき、特定ガス導管事業者から提出のあったガスの供給計画により、ガスの需給、設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

ガス事業会計規則第17条の規定に基づき、特定ガス導管事業者から報告のあった財務諸表等により、財務、収支及び資産の状況について把握した。

(エ) ガスの小売全面自由化への対応

2017年4月に施行された新ガス事業法の各種手続きに関する説明を広島市（2回）、岡山市（2回）、津山市で行った。

2. 省エネルギー・新エネルギー

2. 1. エネルギー広報

2014年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画を始めとした今後の我が国のエネルギー政策に関する情報を国民各層に正しく伝え、国民の理解と関心を深めることを目的とし、松江市で開催された環境関連イベントに資源エネルギー庁と共同で出展した。また、省エネルギーや再生可能エネルギーを含めた総合的なエネルギー広報については、中国経済産業局ホームページで、各種エネルギー施策の発信に取り組むとともに、夏季・冬季の節電に係る普及啓発を行った。

2. 2. 省エネルギー対策の取組

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」や同法に基づく手続等について、特定事業者を対象とした説明会を開催した。なお、2018年3月31日現在、特定事業者が675件、特定連鎖化事業者が3件、第一種エネルギー管理指定工場等が321件、第二種エネルギー管理指定工場等が272件、特定荷主が29件指定されている。

また、省エネルギー機器の導入促進のため事業者等に対し、「平成29年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」などの周知を行った。

(ア) 省エネルギー広報

(A) 夏季・冬季の省エネルギー対策に係る広報

夏季の省エネルギー対策を促進するため、自治体・団体・事業者1,002機関に対して協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内電光掲示板及び広島市デジタルサイネージ（電子掲示板）への表示、マツダスタジアム電光掲示板への表示及びアナウンスによる周知を行った。また、地球温暖化対策に関するイベント（ひろしま温暖化ストップフェア）にブース出展し、夏季の省エネルギー・節電の呼びかけを行った。

冬季の省エネルギー対策については、自治体・団体・事業者997機関に対して協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内電光掲示板への表示による周知を行った。

(B) 省エネルギー設備導入等促進広報事業

省エネ・節電等の重要性を啓発し、省エネ機器の普及や省エネ行動の促進を図るため、一般消費者向けに

は、自治体主催のイベント（脱・温暖化フェア in ひろしま）に広報ブースを出展した。

事業者向けについては、省エネルギー取組事例集（サードパーティの活用事例）を1,500部作成し配布した。企業等のエネルギー管理の責任者を対象とした「平成29年度エネルギー使用合理化シンポジウム in 広島」及び「電力有効活用講演会」（鳥取県、島根県、岡山県、山口県）を開催し、省エネルギー政策の最新動向や省エネ関連の助成策及び省エネ取組事例の紹介などを行った。

また、中小企業向けについては、省エネ関係機関と連携し、「中小企業等の省エネ機器導入促進マッチングセミナー in 広島」及び「中国地域省エネ取組推進機関連携会議」を開催した。

(C) 平成29年度省エネルギー月間中国地区表彰式

省エネルギーに関して功績が極めて顕著な個人「エネルギー管理功績者」9名、同事業者等「エネルギー管理優良事業者等」3事業者に対し中国経済産業局長より表彰を行った。

(イ) 地球温暖化対策の推進

中国地域における地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、産・学・官・民の関係団体37機関で構成される「第13回中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催し、エネルギー政策の動向等について情報提供を行った後、構成機関からの話題提供及び意見交換等を行った。

また、日本国内に温室効果ガス削減効果をもたらす、J-クレジット制度やカーボン・オフセットの一層の普及拡大のため、グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業（ソフト支援事業）において、「J-クレジット制度セミナー in 広島」を開催した。

また、出前講座（自治体、業界団体等が主催するセミナー等において、講師として制度説明を行うもの）の管内3か所での開催や省エネルギー設備の導入者に対するアンケート調査等を行い、J-クレジット制度活用案件の発掘・支援を行った。

加えて、更なるJ-クレジット制度の活用促進を図るため、管内におけるJ-クレジット制度の活用状況をマップ化するとともに、制度への参加の経緯やきっかけ、取組効果等、事業者の声を掲載した「中国地域J-クレジット制度活用事例集2018（電子版）」を作成した。

2. 3. コンビナートの競争力強化に向けた取組

中国地域の基幹産業である各コンビナートの国際競争力強化に向け、「平成 29 年度コンビナートシンポジウム」を開催し、有識者・自治体・企業等関係者の参加により、基調講演やパネルディスカッションを行った。

また、総合特区の法定協議会である「水島コンビナート発展推進協議会」（岡山県）へ参画し、総合特区の取組支援を行うとともに、山口県が設置している「山口県コンビナート連携会議」へ参画し、各コンビナート地域の企業間連携促進の取組支援を行った。

2. 4. 新エネルギー対策の取組

(ア) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定

2012 年 7 月から同法が施行され、再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度がスタートした。

2017 年度 9 月末時点の設備認定の状況は、下表の通りとなっている。

発電種別の設備認定状況(2017 年 9 月末時点)

太陽光 10kW 未満	太陽光 10kW 以上	風力	水力	バイオマス
82,169	54,903	109	73	69
390,439	5,219,561	159,246	40,583	2,011,718

上段：設備認定件数（件）、下段：設備認定出力（kW）
※設備認定件数、設備認定出力とも本制度開始後に新たに認定を受けた数字。（2017 年 3 月末時点までの失効分を反映している）

(イ) 新エネルギー導入への支援

再生可能エネルギー、スマートコミュニティ等に関心をもつ事業者や自治体、関係省庁等をメンバーとする「ちゅうごく再生可能エネルギー等推進ネットワーク」に対して、各種セミナー、再エネコンシェルジュ事業等を活用した施策や導入事例の情報提供を行った。

その他、地域におけるスマートコミュニティの導入を図るため、再エネコンシェルジュ事業と連携したセミナーの実施や、エネルギーの地産地消事業の取り組みを検討する事業者と自治体に対し支援等を行った。

また、水素エネルギー普及への理解を深めるため、広島大学、広島市、中国地方総合研究センター等との共催で「水素・次世代エネルギー研究会セミナー」を 10 月及び 2 月

に開催し、それぞれ 110 名程度の参加があった。

(ウ) 新エネルギーに係る広報

ホームページ・メールマガジンによる新エネルギー導入支援制度や導入事例等の情報発信を行った。

3. 資源・燃料

3. 1. 鉱業・採石業に関する取組

(ア) 鉱業出願の適正処理

2017 年度の鉱業出願に係る申請、届出等の件数は 3 件、鉱業出願関係の処理件数は 8 件で、年度末未処理件数は 3,214 件となった。

(イ) 鉱業の実施

鉱業の実施に伴う施業案について、2017 年度は採掘施業案の認可を 4 件行った。

(ウ) 採石業に関する業務

採石災害防止技術指導実施要領に基づく採石災害の未然防止、地域環境保全及び採取場の効率的開発の現地技術指導を 2017 年度は実施しなかった。

3. 2. 石油業に関する取組

(ア) 中国地域における石油製品の販売状況

2017 年度の販売数量は、1,839 万 k l で前年度比 2.7% の減少となった。

(イ) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

(A) 登録事務等

給油所の新規・変更登録及び届出等に関する事務を行った。また、給油所における揮発油の分析義務を軽減するための品質維持計画の認定事務を行った。

2017 年度実績は、新規・変更登録及び届出件数 197 件、認定（新規、延長）件数 494 件であった。

(B) 立入検査

揮発油販売業に係る登録内容等の確認と、揮発油・軽油・灯油の収去・分析による石油製品の品質維持確認のための立入検査を 2017 年度に 22 件実施した。

(ウ) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

石油販売業に係る届出書の受理・進達に関する事務を行った。

2017 年度実績は、開始届出件数 10 件、変更届出件数 123 件、廃止届出件数 35 件であった。

(エ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺の地域住民の福祉の向上を図るため、公共施設等の整備に対し、同交付金の交付を行った。2017年度は、岡山県、広島県、山口県及び島根県の関係市町等が実施する98事業へ、総額5.9億円を交付した。

4. 環境・リサイクル

4. 1. 環境ビジネスの振興

中国地域における環境ビジネス振興のための展開方策普及事業の実施

環境ビジネスに取り組む事業者が活用可能な施策集をまとめ、2016年度実施の中国地域において環境ビジネスに取り組む事業者の様々な課題を克服するための展開方策の調査結果を踏まえ、中国地域の2カ所において、事業者の課題克服に資する支援制度や取組事例を紹介するセミナーを開催した。

4. 2. 3Rの推進

(ア) 個別リサイクル法の厳正な運用

「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の厳正な運用のため、家電量販店・地域店やインターネット販売業者等の小売業者39店舗に対し立入検査を実施したほか、リサイクルプラントの1事業者及び指定引取場所の4事業者に対し立入調査を実施した。

「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の厳正な運用のため、解体事業者、自動車破砕残渣（ASR）再資源化実施者等22事業所に対し立入検査を実施した。

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の厳正な運用のため、2認定事業者に対し立入検査を実施した。

(イ) 家電リサイクル制度の普及啓発

消費者や小売業者が家電リサイクル制度の仕組みについて理解を深めるため、家電リサイクルプラント見学会を次のとおり開催した。

【実施日・目的地】

・2017年10月5日：株式会社アール・ビー・エヌ

（兵庫県姫路市）

・2017年10月31日：平林金属株式会社リサイクルフ

ーム御津（岡山県岡山市）

(ウ) リサイクル学習会の開催

家電リサイクル及び小型家電リサイクルの制度を一般消費者に正しく理解してもらうことを目的に、小学4年生以上の親子を対象に「リサイクル学習会」を開催し、家電リサイクルプラントの見学及び小型家電の解体体験を実施した。

【実施日・目的地】

・2017年8月22日：平林金属株式会社リサイクルフ

ーム御津（岡山県岡山市）